

第1章 策定にあたって

もくてき

1 目的

市民と行政が力をあわせ、本市に暮らすすべての人々が、健康で生きがいを持ち、将来に希望を持って、働き、楽しみ、交流し、市民一人ひとりが安全と安心を実感できる「ふくい」を創りあげていかなければなりません。そのためには、人口減少社会の到来とともに増加していく外国人市民^{*1}にかかわる課題に、日本人も外国人も同じ市民であるという観点に立って、市民と行政が連携・協働して取り組んでいく必要があります。

外国人を含めたすべての市民が、互いのちがいを認め合い、対等な関わりを築きながら、共に安心して暮らせる地域づくりを実現するために、「福井市多文化共生推進プラン」（以下「本プラン」という）を策定します。

いちづ

2 位置付け

本プランは、「市民と行政が連携・協働し、責任を共にする市民参画のまちづくり」を基本理念とし、「人・街・自然・文化」の共生・調和を施策の基本目標とした「21世紀を拓くふくい創造プラン（第五次福井市総合計画〔改訂基本計画〕）」を上位計画として、本市の多文化共生推進にかかる目標と基本的な考え方、関係する施策の体系と展開について示すものです。ならびに、総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」に基づきます。

本プランは、日本が国際社会で批准した「国際人権規約」など人権に関する規約・条約を背景とし、本市の人権に関する指針「福井市人権教育・啓発方針」に関連します。

3 期間

本プランの計画期間は、急速に変化する社会情勢に対応するために、平成22年(2010年)度から平成26年(2014年)度までの5年間とします。

4 策定の経緯

本市は、学識経験者、外国人相談関係者、経済関係者、教育関係者、国際交流団体関係者、外国人市民、行政による「福井市多文化共生推進プラン検討会」を設置しました。

検討会では、外国人市民を対象としたアンケート調査をふまえ、現状と課題を整理し、計5回の会議を開催して素案を取りまとめました。

さらに、本市では、部局横断的課題対応班として「多文化共生推進班」を組織し、外国人市民に関する諸課題の把握と整理を行いました。

素案は公開し、パブリック・コメントによって市民から意見を求めました。

※1 「外国人市民」とは、一般的に、本市に生活拠点を有する外国人を表しますが、本プランでは、日本国籍を有しない人のみでなく、国際結婚にともない日本国籍を取得した人、中国からの帰国者、外国で生まれた人など、すでに日本国籍を取得している外国出身の人も含めます。